

会員保護者各位

新型コロナウイルス休講に伴う活動費引き落としのお知らせ

いつも当クラブにご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

4月7日（火）の政府による緊急事態宣言を受け、会員の皆様の安全・安心を第一に考えるとともに、感染拡大防止の観点から、臨時休講期間を5月31日（日）まで延長させていただきます。以前お知らせした内容に、振替日を設けることをお伝えしましたが、6月1日（月）より、年間40回の教室を再度設定いたしました。新型コロナウイルスによる休講期間内（4月3日～5月31日）に休会手続きをされている会員様に関しましては、引き落とし額の調整を実施いたします。（6月より全40回の教室ができるため）分割払いにてお支払いいただいている会員様に関しまして、休会された月の調整額を6月分からの引き落としにて調整させていただきますので、ご説明させていただきます。

会員の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、引き続きご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

記

●休講期間：4月3日（金）～5月31日（日）

●教室再開：6月1日（月）からを予定しております
※10か月で年間40回の教室を実施します

●該当しない会員様

①一括払いでお支払いいただいている会員様（4.5月休会されていても該当しません）

→6月から全40回を実施するため、返金がありません。

②分割でお支払いいただいている会員様で、休会手続きをしていない会員様

→12ヵ月分をこれまで通りお支払いいただけるので、6月からの引き落としには差額がありません。

（6月から全40回実施いたしますのでご安心ください。）

●該当する会員様

<分割でお支払いいただいている会員様で、休会手続きをしている会員様（4.5月）>

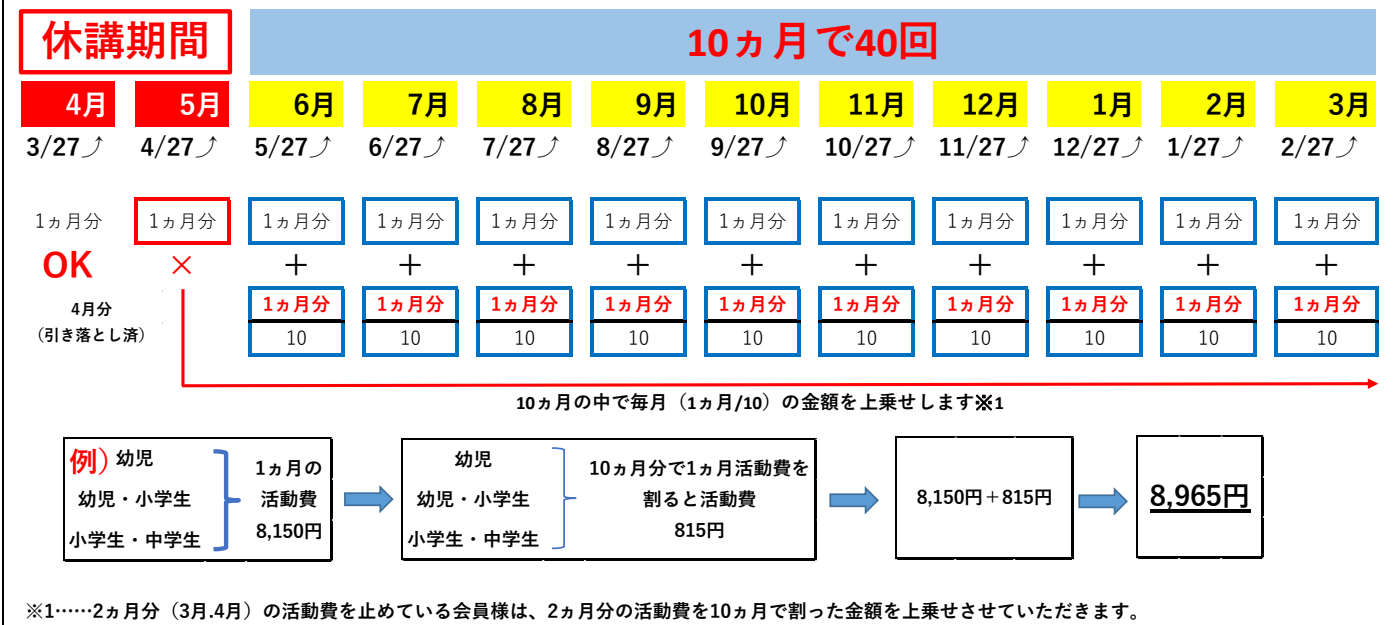
例) 幼児～小・中学生の会員様の場合→ 毎月のお支払いが8,150円

① 1ヵ月分の引き落としを止めた会員様=月々のお支払いに815円 {8,150円 (1ヵ月分) /10ヵ月} をプラスさせていただきます。

② 2ヵ月分の引き落としを止めた会員様=月々のお支払いに1,630円 {16,300円 (2ヵ月分) /10ヵ月} をプラスさせていただきます。

●詳細について

■現時点で1ヵ月分のお支払いをされている会員様（※休会による返金など）



2020年度 分割払い料金表各教室の引き落としについて
 (分割でお支払いいただいている会員様)

	年間受講費 (全40回)	・休会なし ・お支払い方法変更者※1	5月休会 +1ヵ月分	4・5月休会 +2ヵ月分
2・3歳児体操教室	85,800	7,150	7,865	8,580
幼児・幼小・小中 いきいきシニア教室	97,800	8,150	8,965	9,780
アドバンス・アクロ 成人・シニアの健康づくり教室	104,400	8,700	9,570	10,440
辻堂教室	112,200	9,350	10,285	11,220

※金額は全て税込み価格となります。

※1 一括払いから分割払いに変更された方

新型コロナウイルスの1日も早い終息を願うとともに、会員の皆様が安心して教室に通っていただける環境を整えてまいります。皆様とお会いできる日をスタッフ一同心待ちにしております。

以上